

広報

SHOBARA the public information magazine

しょうばら

6

2022/June
No.207

美しく輝く 里山共生都市



新焼却施設完成

新焼却施設「備北クリーンセンター」が完成し、6月1日から使用開始となりました。新施設は、入場と退場が一方通行となり、搬入・排出をスムーズに行えるようになりました。また、市内の焼却処理体制が統一されたことで、より効率的な焼却処理が可能となりました。（関連記事：2ページ）



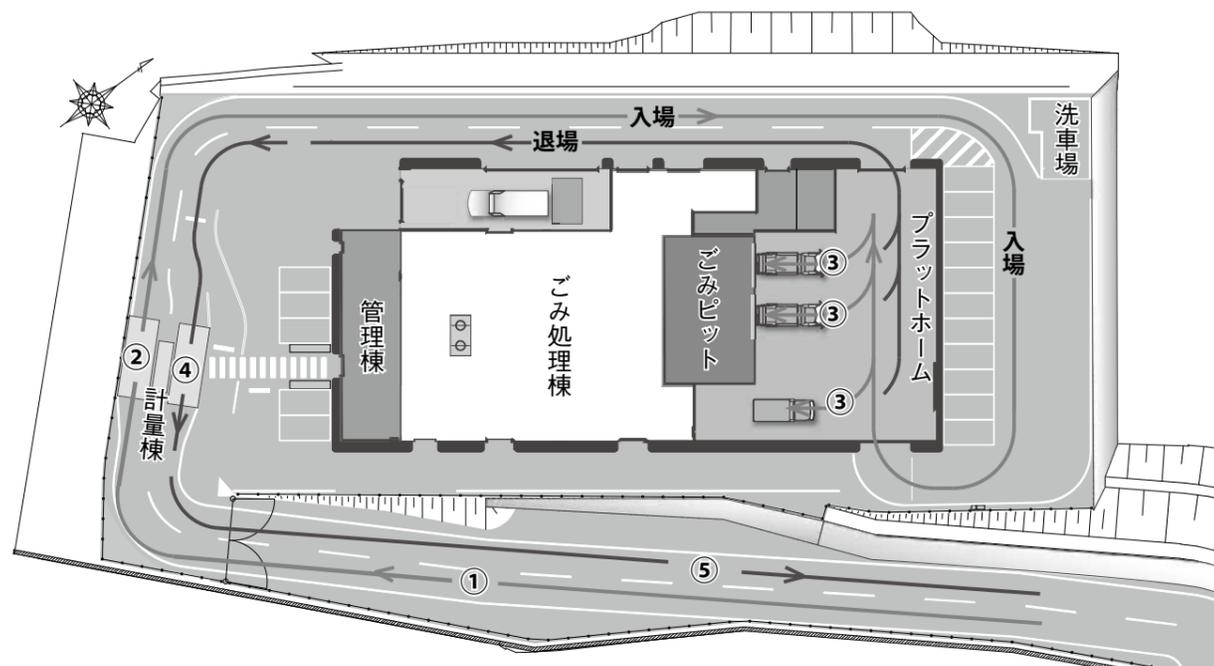
中央監視室



ごみの搬入

ごみを持ち込むには

新焼却施設では、入場と退場が一方通行となり、スムーズにごみの搬入・排出ができるようになりました。
ここではごみを持ち込む際の流れや料金などについて解説します。



持ち込みの流れ

- ① 進入路から入場します。
- ② 車にごみを載せた状態の重量を計測します。
- ③ 南東側からプラットフォームに入り、ごみピットへごみを排出。北西側から退場します。
- ④ ごみを降ろした状態の重量を計測します。
- ⑤ ②の重量との差が排出したごみの重量です。指定ごみ袋に入れずに排出した場合は、その重量に応じた料金を自動精算機で支払います。
- ⑤ 料金精算後、そのまま退場します。

環境政策課クリーンセンター係
0824・72・2044

連絡先

事前にご連絡ください。
なお、見学を希望する場合は、事前にご連絡ください。

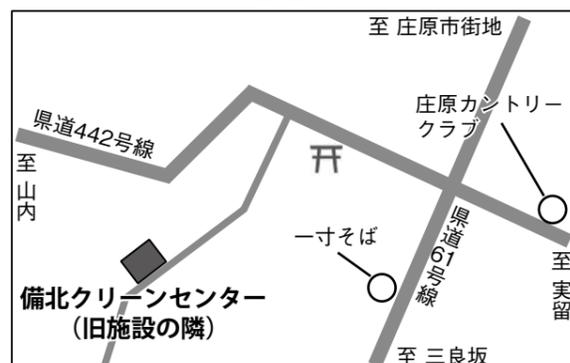
施設を見学できます。

新焼却施設は、3階に見学者用の通路を設置しています。通路からは、プラットフォーム、ごみピット、焼却炉本体、中央監視室など、ごみ処理の一連の流れを見ることが出来ます。

施設概要

名称	庄原市備北クリーンセンター
所在地	一木町 5263 番地 5
構造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地上 4 階
敷地面積	6,497 平方メートル
処理能力	34 トン/日 (17 トン×2 炉)
運転時間	16 時間
ごみの受け入れ日時	月～金曜日および第 2・4 日曜日 (年末年始を除く) 9 時～12 時・13 時～16 時

位置図



新焼却施設 庄原市備北クリーンセンターが完成

環境政策課リサイクルプラザ係 ☎0824-72-1398

新焼却施設「庄原市備北クリーンセンター」が5月に完成し、6月1日から使用開始となりました。これまで、本市の燃えるごみの処理は、庄原・西城・口和・高野・比和・総領地域が「備北クリーンセンター」で焼却処理し、東城地域が「東城ごみ固形燃料化施設」で固形燃料化していました。2つの施設で異なった処理を行っていたため効率が悪く、両施設共に老朽化が進んでいたことから、これらを改善するため、平成31年2月から新焼却施設の建設工事を行っていました。今回、新焼却施設が完成したことでごみの処理が集約され、財政負担の軽減や、燃えるごみの適正処理の推進・処理の効率化が図られます。

新しい施設を紹介します

進入路

旧施設の進入路は、短く急な坂道でしたが、新焼却施設では、なだらかな片側一車線となり、車両の出入りがしやすく、路面凍結を防止します。



計量機

ごみの重量を計測する計量機を2基設け、搬入と排出が、スムーズになりました。



プラットフォーム

ごみを降ろすプラットフォームは、2カ所の投入扉を設置しました。また、ごみを持ち込んだ人が、安全にごみピットへ投入するためのダンピングボックスを設置しました。



焼却炉

焼却炉は2炉設置し、市内全域の燃えるごみの処理に対応できる設備としました。旧施設と比べて燃焼効率が向上し、排ガスも規制基準値以下に抑えられています。





特にスプレー缶やガスボンベは、破裂・発火する危険があります。中身を使い切った上で穴をあけ、「燃えないごみ」として出してください。

業中に作業員がけがをする恐れがあります。

▼電池などの有害ごみ・スプレー缶・ガスボンベ・割れたガラスなど

▼シユレツダー紙くずなど
文書をシユレツダーなどで裁断した場合も、リサイクル可能な紙類となります。裁断した紙くずを透明な袋に入れ、リサイクルプラザまたは東城ストックヤードへ持ち込んでください。

▼燃えるごみ以外
リサイクルプラザに運ばれ、破碎処理や選別処理されます。

▼燃えるごみ
焼却で出た灰は、民間業者に運ばれ、セメントの原料として再生利用されます。

▼燃えるごみ
リサイクルプラザに運ばれ、備北クリーンセンターへ運ばれ、焼却処理されます。

▼燃えるごみ以外
リサイクルプラザに運ばれ、破碎処理や選別処理されます。

ごみを出す際の注意点

ごみ処理の流れ



ごみの分別と処理の流れ

環境建設部環境政策課リサイクルプラザ係 ☎0824-72-1398

毎日の生活から出るごみ。市内の1人当たりのごみの排出量は、年々増加傾向にあります。ごみは正しく分別することで、再利用可能な資源となります。私たちの環境・資源を守るため、一人一人がごみを正しく分別しましょう。

ごみの分別方法

ごみの分別については、市内全域で統一した分別方法となっています。「燃えるごみ」以外のごみは原則リサイクルすることとしていますので、確実に分別をお願いします。

指定袋に入れるもの

ごみの種類	指定袋の色	分別のポイント
燃えるごみ	青色	しっかり水切りをしてください。 長い枝や太い木は切ってください。 油は紙や布に染み込ませるか、凝固剤で固めてください。
古着		衣類、タオル、カーテンなど 出す前に洗濯し、畳んでください。
容器包装プラスチック類	黄色	プラスチック・ビニール製の「容器」「包装」 中身を取り除き、水洗いしてください。 ※汚れが落ちないものは「燃えるごみ」へ入れてください。このマークが目印
ペットボトル		中身を取り除き、水洗いしてください。 ※ラベルやキャップは、「容器包装プラスチック類」へ入れてください。 ※ボトル口のリングは取る必要はありません。このマークが目印
プラスチック類	紫色	プラスチック・ビニール製の「製品」 (CD、コップ、歯ブラシ、バケツなど)
ビン・缶	緑色	中身を取り除き、水洗いしてください。 缶とビンは袋を分ける必要はありません。
燃えないごみ	赤色	金属、陶磁器、ガラス、小型家電、スプレー缶、傘など
有害ごみ		乾電池、体温計(水銀式)、蛍光灯、電球(LED製品を含む)など

※指定袋の色が同じでも、ごみの種類が異なるものは袋を分けてください。「燃えるごみ」と「古着」、「燃えないごみ」と「有害ごみ」など

指定袋に入れないもの

紙類

- 紙バック、新聞紙、段ボールなど
白いひもで十字に縛ってください。
※リサイクルプラザに持ち込む場合、縛る必要はありません

粗大ごみ

- 家具、布団、自転車など
指定袋に入らないものは粗大ごみになります。
リサイクルプラザまたは東城ストックヤードに直接持ち込んでください。
※持ち込むことが難しい場合は、戸別収集(有料)を利用することができます。

分別のお供に「ごみサク庄原市」

「ごみサク庄原市」は、ごみの出し方や分別方法を簡単に調べることができる分類辞典サイトです。ごみの品名や五十音で検索することができ、ごみを捨てる際の注意点なども確認できます。ぜひご活用ください。

【ごみサク庄原市】 <https://www.gomisaku.jp/0251/?lang=ja>



ごみの問題は、現在だけでなく、将来の自分自身や家族の生活にも影響を及ぼします。将来にわたって暮らしやすい環境を守るためにも、正しい分別はもちろん、ごみを減らすことが重要です。整理整頓を心掛け無駄なものを買わない、賞味期限や消費期限を把握し無駄なく利用するなど、少しの心掛けでごみの排出量を減らすことができます。自身の日常生活を再確認し、ごみを減らす意識を持ちましょう。

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。

栽培の方法
品種
品種・花色はたくさん種類があり、黄色、ピンク色、赤色、白

作型の一例
8月下旬にハウス内で定植すると、11月に1回目の切り花ができます。切り花後に、球根をそのまま据え置くと翌年5月ごろに、2回目の切り花ができます。



経営上の特性
LAユリは比較的新しい交配のユリです。このユリは草勢が強く、栽培しやすいのが特徴です。他の種類のユリは1つの球根で、1回だけ栽培することが多いですが、このユリは何回も栽培することができます。

LAユリの栽培

営農指導員のワンポイントアドバイス
営農指導員 永奥 啓

病害虫
病気でポトリチス病（葉枯れ病）に注意し、病斑（植物の茎や葉が病気に侵され、まだらになる状態）が見え始めたら早めに薬剤散布を行う必要があります。害虫では、クビナガハムシに特に注意が必要です。捕まえるか定期的に殺虫剤を散布してください。

生育中の管理
ユリに限らず、球根類の多くは生育中に十分な水分が必要です。そのため、土壌が乾き過ぎないように注意する必要があります。ただし過湿は厳禁です。

植え付け
夏期高温期に植え付ける場合は、花蕾（株の中心や先端にできるつぼみ）への生理障害を避けるため、寒冷紗（粗く平織りで織り込まれた布。防虫や遮光などに利用される）などで地温を下げる工夫が大切です。

色など豊富です。

また、ハウス内で栽培すると、栽培時期の幅を広げることができただけでなく、品質向上にもつながります。

夏期高温期に植え付ける場合は、花蕾（株の中心や先端にできるつぼみ）への生理障害を避けるため、寒冷紗（粗く平織りで織り込まれた布。防虫や遮光などに利用される）などで地温を下げる工夫が大切です。

植え付け

また、ハウス内で栽培すると、栽培時期の幅を広げることができただけでなく、品質向上にもつながります。

問い合わせ
農業振興課農業振興係
☎0824・73・1131

地域の皆さんと一緒に
私は具体的な目的があり、移住したわけではありません。仕事も決めています。しかし、地域の皆さん

理想の我が家を探して
Iターンのきっかけは7年前です。私は岩手県で生まれ育ったのですが、鳥取県の大学に進学していたこともあり、中国5県で犬や猫と暮らせる家を探していました。

庄原が好き

このコーナーでは、人と人とのつながりや暮らしのストーリーを、シリーズで紹介していきます。まちを知り、地元の新な魅力を発見すること、人を、まちをもっと好きになりますように。

新しい地図
庄原市での生活は新鮮で、出掛ける度に新しい発見があります。自分の地図が広がっていく感じがして、毎日楽しいです。今一番のお気に入り、朝の通勤で見える東城町の山々の景色です。

SNSの投稿募集中
「#庄原が好き」で投稿！

投稿をチェック

問い合わせ
自治定住課定住推進係
☎0824・73・1257

私が住んでいる地域では、行事などがある時には、よく声が掛かります。地域の皆さんと作業をするときは、参加者全員が一生懸命働いていて、頭が下がります。同時に、一緒に作業していることで、地域の一員である実感を感じ、うれしく感じます。

私が住んでいる地域では、行事などがある時には、よく声が掛かります。地域の皆さんと作業をするときは、参加者全員が一生懸命働いていて、頭が下がります。同時に、一緒に作業していることで、地域の一員である実感を感じ、うれしく感じます。

私が住んでいる地域では、行事などがある時には、よく声が掛かります。地域の皆さんと作業をするときは、参加者全員が一生懸命働いていて、頭が下がります。同時に、一緒に作業していることで、地域の一員である実感を感じ、うれしく感じます。

私が住んでいる地域では、行事などがある時には、よく声が掛かります。地域の皆さんと作業をするときは、参加者全員が一生懸命働いていて、頭が下がります。同時に、一緒に作業していることで、地域の一員である実感を感じ、うれしく感じます。



東城ソフトテニススポーツ少年団

東城ソフトテニススポーツ少年団は、中学3年生16人、2年生7人、1年生12人の35人で活動しています。練習は東城中央運動公園テニスコートを利用して、毎週火・木曜日の17時30分から19時まで、土曜日は13時30分から17時30分まで行っています。少年団は、テニスの技術向上はもちろん、健全な体と精神力を培うことを一番に考えています。「礼儀」の大切さを教え、保護者や指導してくれた人たちに対してのあいさつやお礼を伝えることを基本としています。興味のある人は、見学もできますのでお気軽にご連絡ください。【問い合わせ】代表 赤木克好 ☎090-8713-1866 事務局 山本裕之 ☎090-4695-3331



まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。

東新会

活動内容 「ヤマモトロックマシン旧自衛寮」を中心にまちづくり活動を実施
私たちは、東城町の国登録有形文化財「ヤマモトロックマシン旧自衛寮」を拠点に、まちづくり活動を行っています。地域住民や地域外の皆さんと、公開イベントや各種ワークショップを開催するなど、人が集い、使い、語らい、交流できる場所として「ヤマモトロックマシン旧自衛寮」を活用しながら、楽しんで活動をしています。まちづくりの活動などに興味のある人は、ぜひご連絡ください。一緒に楽しみながら活動をしていきましょう。

■本年度の活動予定
▶ライブコンサート交流会（7、9、10月頃）
▶ワークショップ/アート作品づくりなど（9～10月頃）
▶第12回ヤマモトオープンフェスタ（11月上旬）
【問い合わせ】
東新会事務局（東城町川東1161番地18）
☎08477-2-4544（榎原まで）
ホームページ：http://matidukuri.holy.jp/

市民活動団体登録をしませんか？
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係（☎0824-73-1209）まで。

- 2 新焼却施設
庄原市備北クリーンセンターが完成
- 4 ごみの分別と処理の流れ
- 6 市民のページ
- 7 こうすりゃ〜ええ農
／庄原が好き
- 8 令和3年度予算の執行状況
- 9 ふるさと応援寄附金の寄付状況
- 10 災害に備えて
- 12 障害福祉施策を紹介します Vol.1
- 14 税のかわら版
- 16 国民健康保険 保健税率改定
- 17 新型コロナウイルスワクチン
4回目接種
／児童手当制度の一部変更
- 18 男女共同参画
／肺炎球菌予防接種申請受け付け
- 19 ほのぼのネット通信
／公文書の公開と個人情報の運用状況
- 20 健康広場
- 21 市政トピックス
／安心安全な毎日のために
- 22 カメラレポート
- 24 お知らせ
- 32 出張カメラレポート
／里山の駅庄原ふらりイベント情報

**なごみま★
ロショット**



お子さんの写真を載せてみませんか？
3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真（データも可）に、名前（ふりがな）・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、行政課または各支所総務室まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

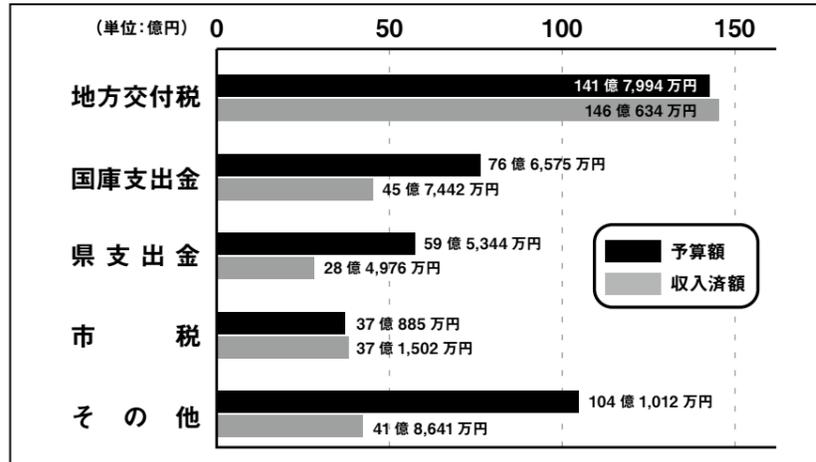
令和3年度 予算の執行状況

財政課財政係
0824-73-1120

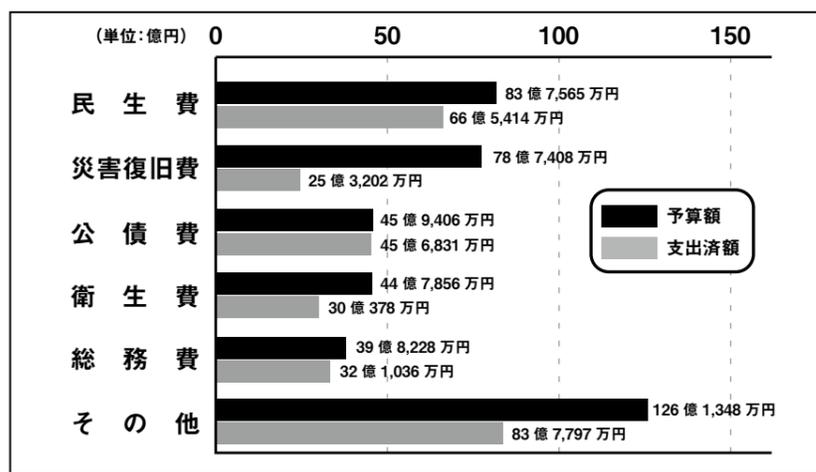
令和3年度各会計の予算の執行状況(令和4年3月31日現在)をお知らせします。
 なお、年度は3月末日までですが、出納整理は5月31日まで行いますので、今回お知らせする額がそのまま令和3年度の決算額となるものではありません。(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません)

■一般会計の収支の状況

歳入	予算額	419億1,810万円
	収入済額	299億3,195万円 (収入率 71.4%)



歳出	予算額	419億1,810万円
	支出済額	283億4,659万円 (執行率 67.6%)



負担する税金
 【市民1人当たり】
11.2万円

使われるお金
 【市民1人当たり】
126.7万円

※令和4年3月末現在人口:33,091人

■特別会計・企業会計の収支の状況

区分	種別	予算額		収入済額と収入率		支出済額と執行率	
		金額	率	金額	率	金額	率
特別会計	合計	120億5,669万円	82.3%	99億2,548万円	82.3%	108億2,629万円	89.8%
	国民健康保険	42億3,578万円	86.9%	36億8,280万円	86.9%	37億4,788万円	88.5%
	介護保険	63億9,527万円	85.4%	54億6,314万円	85.4%	57億7,613万円	90.3%
	その他	14億2,564万円	54.7%	7億7,954万円	54.7%	13億228万円	91.3%
水道事業	収益的収支	収入	100.0%	11億2,393万円	100.0%	11億2,411万円	100.0%
	支出	100.0%	10億6,367万円	100.0%	10億3,320万円	97.1%	
資本的収支	収入	100.0%	4億9,477万円	100.0%	4億9,499万円	100.0%	
	支出	90.3%	8億6,304万円	90.3%	7億7,954万円	90.3%	
下水道事業	収益的収支	収入	100.2%	8億8,934万円	100.2%	8億9,098万円	100.2%
	支出	99.3%	8億8,748万円	99.3%	8億8,098万円	99.3%	
資本的収支	収入	70.6%	6億263万円	70.6%	4億2,573万円	70.6%	
	支出	70.5%	6億807万円	70.5%	4億2,885万円	70.5%	
病院事業	収益的収支	収入	104.7%	14億2,748万円	104.7%	14億9,411万円	104.7%
	支出	96.5%	13億9,353万円	96.5%	13億4,439万円	96.5%	
資本的収支	収入	100.0%	1億3,541万円	100.0%	1億3,541万円	100.0%	
	支出	100.0%	1億6,666万円	100.0%	1億6,666万円	100.0%	

■基金の現在高

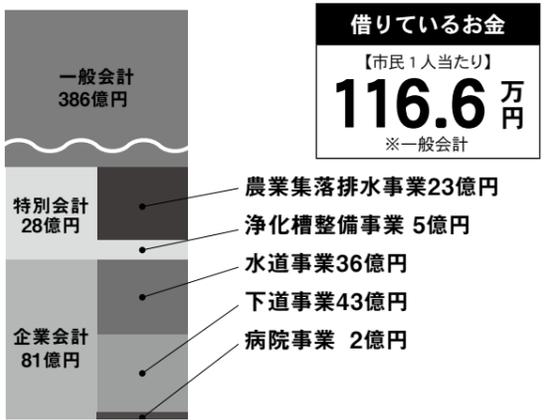
基金	金額	前年度比
基金	82億562万円	(▲1億785万円)
財政調整基金	36億5,742万円	(▲3億2,000万円)
地域振興基金	29億6,439万円	(▲5,878万円)
過疎地域持続的発展基金	2億7,181万円	(+7,019万円)
その他	13億1,199万円	(+2億73万円)

※()は前年度比

■市債の現在高

市債	金額	前年度比
市債	494億7,487万円	(▲5億9,077万円)
一般会計	385億7,806万円	(▲5,286万円)
特別会計	27億9,513万円	(▲1億7,223万円)
企業会計	81億168万円	(▲3億6,568万円)
一時借入金	40億円	※令和4年4月6日に全額返済。

※()は前年度比



■市税の収入状況

会計	区分	調定額	収入済額	収入率
一般	市民税	15億5,169万円	14億788万円	90.7%
	固定資産税	23億3,072万円	19億2,985万円	82.8%
	軽自動車税	1億6,408万円	1億5,636万円	95.3%
	市たばこ税	2億1,551万円	2億1,545万円	100.0%
	鉱産税	50万円	48万円	96.9%
	入湯税	499万円	499万円	100.0%
	計	42億6,750万円	37億1,502万円	87.1%
国保	国民健康保険税	7億2,082万円	6億2,957万円	87.3%

令和3年度 ふるさと応援寄附金3,118万円

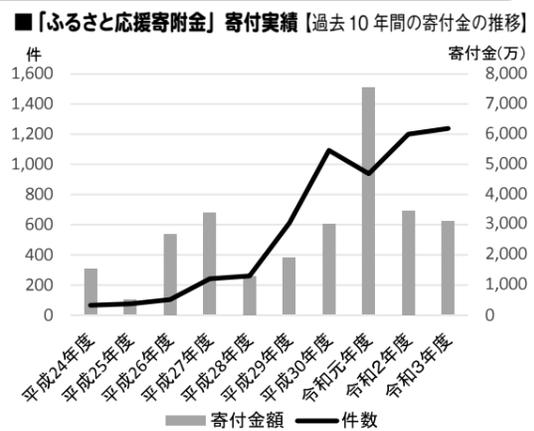
「ふるさと納税」(庄原市ふるさと応援寄附金)制度は、「ふるさとを応援したい」として自治体に寄付した場合に、2千円を超える部分について所得税や住民税の控除が受けられる制度です。この制度による庄原市への寄付金額の状況は、以下の表のとおりです。皆さんのご協力に、心より感謝申し上げます。

また、ふるさと応援寄附金の記念品を通じ、本市の特産品を市外、県外へ広くPRすることができました。今後もふるさと納税制度を通じて、庄原市の魅力を全国に発信していくよう努めます。ぜひ皆さんの親戚や友人、知人へ、「庄原市ふるさと応援寄附金」を紹介していただき、美しく輝くふるさとづくりにご協力をお願いします。

- ふるさと応援寄附金の詳しい内容は、市ホームページ (<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>) をご覧になるか、いちばんづくり課いちばんづくり係 (☎0824-73-1278) へお問い合わせください。
- 記念品も随時募集しています。

■令和3年度寄付状況

指定事業の区分	寄付件数	寄付金額 (円)
(1)自治協働および定住	594	12,295,000
(2)産業および交流	102	2,445,000
(3)環境、基盤、交通および情報	109	2,295,000
(4)保健、福祉、医療および介護	199	5,991,000
(5)教育および文化	144	2,825,000
(6)財政健全化への取り組み	50	4,160,000
(7)市民団体などの公益的な事業	0	0
(8)新型コロナウイルス感染症対策に関する事業	40	1,175,000
(9)指定事業なし	0	0
合計	1,238	31,186,000



寄付いただいた方には記念品をお送りします (市外在住の人)

寄付金額ごとに記念品のコースを設定し、特産品セットをはじめ多くの記念品を用意しています。詳しくはふるさと納税ポータルサイト(さとふる、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税)をご覧になるか、いちばんづくり課いちばんづくり係(☎0824-73-1278)へご連絡ください。

※市内在住の人からのふるさと応援寄附金は、総務省告示第179号(平成31年4月1日)の規定に基づき、記念品の送付は行いません。

さとふる

ふるさとチョイス

楽天ふるさと納税

●第1開設避難所

災害時、市が最初に開設する第1開設避難所は次の表のとおりです。避難状況や災害の状況に応じて、第2開設避難所・他の指定避難所も随時開設します。(令和4年4月1日現在)

地域	自治振興区	第1開設避難所
庄原	庄原	庄原小学校 ※現在、庄原自治振興センター・庄原市民会館が改修工事のため庄原小学校を指定しています。
	高	高自治振興センター
	本村	本村自治振興センター
	峰田	峰田自治振興センター
	敷信	敷信自治振興センター
	東	東自治振興センター
	山内	山内自治振興センター
	北	北自治振興センター
西城	西城	西城保健福祉センター(しあわせ館)
	八銚	西城総合運動公園

地域	自治振興区	第1開設避難所
東城	小奴可の里	小奴可自治振興センター
	八幡	八幡自治振興センター
	田森	田森自治振興センター
	東城	東城中学校
	久代	久代自治振興センター
	新坂	三坂南集会所
	帝釈	帝釈自治振興センター
口和	口和	口和自治振興センター
高野	上高	高野保健福祉センター
	下高	下高自治振興センター
比和	比和	比和小学校
総領	総領	総領自治振興センター



災害に備えて

危機管理課危機管理係 ☎0824-73-1206

毎年、ゲリラ豪雨などの異常気象による災害が、全国各地で発生しています。いつどこで発生するか分からない災害から命を守るためには、日頃からの「備え」が重要です。これから、梅雨や台風など風水害のリスクが高まる時期を迎えます。住んでいる地域の危険箇所や避難場所を事前に把握し、いざというときに備えましょう。

▲令和3年7月に発生した災害の被災箇所(高野町)

日頃から災害に備えましょう

●防災マップの確認

防災マップは災害が発生したときに、その影響が及ぶと想定される区域(「浸水想定区域」「土砂災害(特別)警戒区域」と避難所の情報を地図にまとめたものです。

自宅や日頃よく行く場所が、浸水想定区域や土砂災害(特別)警戒区域に入っていないかを確認し、災害時にすぐに避難できるよう、心構えをしておきましょう。※庄原・西城・口和地域は、情報を更新した防災マップを4月20日発行の行政文書で各戸配布しています。※防災マップは市ホームページでも見ることができます。



●非常持出品の準備

災害が起きたとき、迅速に避難するためにも、日頃から非常時の持出品(備蓄)を備えておくことが重要です。生活スタイルに応じて、必要なものをリュックサックなどにまとめておきましょう。

準備しておくもの

- ・食料・飲料水
- ・日用品(マスク・懐中電灯など)
- ・救急用品・常備薬

●情報の確保

住民告知放送、テレビ、ラジオ、防災アプリ、SNSなどを活用し、早めに情報を得ることで、迅速な行動を取ることができます。

- ・**気象庁**
各種気象情報を確認できます。
- ・**広島県防災web**
さまざまな防災情報を確認できます。
- ・**土砂災害ポータルひろしま**
土砂災害が発生しやすい場所を確認できます。



災害時、自身や家族の命を守るためには、危険が迫る前に早めに判断し、避難・行動することがとても重要です。大雨が降りそうときや台風が接近しているときは、市や県、気象庁が発信する、避難情報や災害情報をしっかり確認し、自身の行動につなげてください。

そのためにも、日頃から、避難場所を確認して「備える」こと、いざというときに早めの行動が取れるように「心構え」をしておくことが大切です。



危機管理課危機管理係 係長 谷先 辰也

●避難情報の発令と取るべき行動

避難情報は、土砂災害や河川水位、気象情報などから総合的に判断し、市が発令します。これらの情報を注視し、早めの行動を心掛けましょう。

	警戒レベル	行動を促す情報(避難情報)	気象・災害発生の状況	取るべき行動
危険度 ↑ ↓ 低	5	緊急安全確保	既に災害が発生している または切迫している	直ちに安全を確保し 命を守るための行動
	4	避難指示	災害が発生する 恐れが高い	危険な場所から 全員避難
	3	高齢者等避難	災害が発生する恐れ	高齢者など 避難に時間のかかる人は 危険な場所から避難
	2	大雨・洪水注意報 【気象庁が発表】	気象状況の悪化	避難に備え 避難行動を確認
	1	早期注意情報 【気象庁が発表】	今後気象状況が 悪化する恐れ	災害への 心構えを高める

障害に関する相談窓口

障害福祉制度の相談窓口は、社会福祉課、各支所地域振興室(東城支所は市民生活室)が担当しています。
また、市内の相談支援事業所や障害者相談員でも相談を受けることができます。お気軽にご活用ください。

障害者相談支援事業所

障害のある人やその家族からの、地域生活に関する全般的な相談に応じ、福祉サービスなどの情報提供や利用のための援助、関係機関との連絡調整など、支援を行います。

事業所名	住所・電話番号	主な担当地区	
相談支援事業所えーる	三日市町5017-6 ☎0824-72-7310	障害児・者	本村・峰田・東・北
		障害児	東城(東城)
相扶の郷相談支援事業所	尾引町263-2 ☎0824-74-0611	障害児・者	山内・口和・高野・比和
		障害児	東城(帝釈)
ありす相談支援事業所	東城町川西1332-5 ☎08477-2-3121	障害者	東城
相談支援事業者ゆうき相談所	総領町稲草77 ☎0824-88-3123	障害児・者	庄原・総領
		障害児	東城(久代・新坂・田森)
相談支援事業所ひまり	総領町稲草1005-1 ☎0824-74-6677	障害児・者	高・敷信・西城
		障害児	東城(小奴可・八幡)

身体障害者相談員・知的障害者相談員

「身体障害者相談員」「知的障害者相談員」は市が委嘱しており、身体障害や知的障害のある人のさまざまな相談に応じ、市・関係機関の援助を受けられるよう支援を行っています。また、各地区で定期相談会も実施していますので、お気軽にご相談ください。(直近の相談会の日程は24ページに掲載しています)

担当地区	身体障害者相談員	知的障害者相談員	問い合わせ
庄原	主田 修三 おおえ たけよし 大江 武芳 ほりえ ただよし 堀江 忠義	三河内 いっお みつこうち 偉津夫 わだ たかみ 和田 孝美	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
西城	ふじわら かずえ 藤原 和恵	ひらい まさずみ 平井 正澄	西城支所地域振興室 ☎0824-82-2202
東城	みづなが よしか 水永 芳香	いそかわ ゆみこ 磯川 由美子	東城支所市民生活室 ☎08477-2-5131
口和	みやぎき けんじ 宮崎 憲二	たけおか のぶえ 竹岡 伸榮	口和支所地域振興室 ☎0824-87-2112
高野	ふじもと えりこ 藤元 恵里子	おちたに えつみ 落谷 悦三	高野支所地域振興室 ☎0824-86-2115
比和	もりちか あきよし 森近 秋義	とだに しげみ 戸谷 繁美	比和支所地域振興室 ☎0824-85-3001
総領	もりかわ しゅうじ 森川 修次	—	総領支所地域振興室 ☎0824-88-3063

就労に関する相談・支援機関

事業所名	住所・電話番号	内容
ハローワーク庄原 (三次公共職業安定所庄原出張所)	中本町一丁目20-1 ☎0824-72-1197	障害のある人のための専門の相談窓口があり、職業相談や紹介、トライアル雇用事業などを実施。
備北障害者就業・生活支援センター	三次市十日市東三丁目14-1 (三次市福祉保健センター1階) ☎0824-63-1896	障害のある人の職業的自立を実現するために、ハローワークなどの関係機関と連携して、就労相談、適正評価、職場開拓および定着支援を実施。

障害でお困りの方へ 障害福祉施策を紹介します Vol.1

社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

市は、障害のある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまな福祉サービスの提供や事業を実施しています。これらのサービスや事業を多くの人に知ってもらい、利用してもらうため、本市の取り組みについてシリーズで紹介いたします。今回は、障害者手帳と相談窓口について紹介します。

障害者手帳

障害者手帳は、障害によって日常生活に支障のある人などに交付される手帳です。障害の内容によって、「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」の3種類に分かれています。

手帳を取得した人は、障害に対する支援や税金の軽減など、さまざまな福祉サービスを受けることができます。

障害者手帳の種類

手帳の種類	対象者	申請に必要なもの
身体障害者手帳 (1～6級)	病気やけがで身体の機能が制限され、日常生活に支障があり、回復の可能性が低いと判断された人。 ※特定の病気になった人に交付されるものではありません。	<ul style="list-style-type: none"> 申請書 指定医師による「診断書・意見書」(所定の様式) 写真2枚(縦4cm×横3cm) 個人番号確認書類
療育手帳 (A、A、B、B)	知的機能の障害がおよそ18歳までの発達期に現れ、日常生活に支障があり、何らかの支援を必要とする人。 ※判定が必要です。判定会は、予約専用ダイヤル(☎082-400-9010)へ連絡し予約してください。	<ul style="list-style-type: none"> 申請書 身体障害者手帳(交付を受けている人) 写真1枚(縦4cm×横3cm) 個人番号確認書類
精神障害者保健福祉手帳 (1～3級)	統合失調症やてんかん、発達障害などの精神疾患を有する人のうち、精神障害のため長期間にわたり日常生活や社会生活への制約がある人。	<ul style="list-style-type: none"> 申請書 診断書(所定の様式)または精神障害を事由とする年金証書 写真1枚(縦4cm×横3cm)(任意) 個人番号確認書類

◎ご注意ください◎ 手帳の認定には審査があり、結果によっては該当にならない場合があります。

手帳を取得した人が受けられる福祉サービス

- 各種税金の軽減(所得税・住民税・自動車税・軽自動車税など)
- 各種料金の割引(NHK放送受信料、バス・JR・タクシー料金、有料道路利用料金など)
- 医療費の一部助成(重度心身障害者医療など)
- 障害者外出支援券の交付(福祉タクシー券・自動車燃料助成券)
- 各種障害福祉サービスによる支援 など

※手帳の種類や等級により、受けられる割引や助成などが異なります。

申請窓口・問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210 (または各支所地域振興室・市民生活室)

※申請書や診断書の様式もこちらで用意しています。

2枚目 賦課明細

庄原市

所得等の内訳(円)

給与所得	
公的年金所得	
営業等所得	
農業所得	
不動産所得	
利子所得	
配当所得	
その他所得	
総合譲渡・一時	
分離短期譲渡(特別控除前)	
分離短期譲渡(特別控除後)	
分離長期譲渡(特別控除前)	
分離長期譲渡(特別控除後)	
株式等の譲渡	
上場株式等の配当等	
先物取引	
山林・退職	
合計所得金額	⑤
繰越損失	

所得控除の内訳(円)

雑損控除	
医療費控除	
社会保険料控除	
小規模企業共済等掛金控除	
生命保険料控除	
勤労者控除	
配偶者特別控除	
扶養控除	
基礎控除	
所得控除合計	⑥

課税標準額(円)

所得区分	課税標準額(円)
総所得	
分離短期譲渡	
分離長期譲渡	
株式等の譲渡	
上場株式等の配当等	
先物取引	
山林・退職	

市民税(円) 県民税(円)

税額控除調整	
調整控除額	
配当控除額	
住宅借入金等特別税額控除額	
寄附金税額控除額	⑦
外国税額控除額	
配当・株式等譲渡所得割額控除額	
所得割額	
均等割額	
年税額	⑧ 円

扶養親族該当区分(人) 本人該当区分

配偶者	特定	寡婦
老人	同老	ひとり親
その他	他障	他障
特障	同特	特障
16歳未満の扶養親族		勤労学生

給与収入 (円)

公的年金収入 (円)

⑤ - ⑥ = ⑦

- ⑤所得等の内訳 前年の所得金額が種類ごとに記載されています。合計したものが⑤です。
- ⑥所得控除の内訳 所得金額から差し引かれる所得控除額が記載されています。医療費控除額や扶養控除額などが確認できます。合計したものが⑥です。
- ⑦課税標準額 所得金額(⑤)から所得控除額(⑥)を差し引いた額が記載されています。この金額が税額を決定する基準になります。
- ⑧扶養親族等・本人該当区分 扶養親族や控除対象配偶者、本人が該当する区分の内訳が記載されています。該当する区分に「*」または人数が記載されます。
- ⑨税額の内訳 課税標準額(⑦)を基に算出した税金の合計金額や、そこから差し引かれる控除額が記載されています。ふるさと納税などの寄付による控除額が⑦に、自身が納める年間の税額が⑧に記載されています。

3・4枚目 納付税額の内訳1・2

3枚目

すでに通知済の税額	仮徴収税額	本年
円	円	円
⑧		

年金特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月(本年度)

仮徴収税額(本年度)		本徴収税額(本年度)	
徴収月	徴収税額(円)	徴収月	徴収税額(円)
令和4年4月		令和4年10月	
令和4年6月		令和4年12月	
令和4年8月		令和5年2月	

公的年金の支払の際に、年金支払者が徴収します。あなたが昨年度である場合は、昨年度の通知書において通知した額を、4月から8月、または、年金からの特別徴収税額に記載がある場合です。その後、年

4枚目

年度 市民税・県民税の納付方法ごとの納付税額の内訳

⑨

翌年度の公的年金からの仮特別徴収税額

仮徴収税額(次年度)	
徴収月	徴収税額(円)
令和5年4月	
令和5年6月	
令和5年8月	

あなたが本年度において公的年金の支払を受ける方法によって徴収することになります。
※来年4月に仮特別徴収の通知

◎納付場所について

- ⑩年金特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月(本年度) 公的年金から差し引かれる税額が徴収月ごとに記載されています。
- ⑪仮徴収税額(次年度) 次年度の公的年金から差し引かれる税額が徴収月ごとに記載されています。

※「年金振込通知書」の個人住民税額

日本年金機構から、毎年6月に「年金振込通知書」が送付されます。そこに記載される個人住民税は、前年の年金分の税額を基に算出されたものです。そのため、納税通知書に記載されている年金特別徴収税額(⑩)とは、金額が異なる場合があります。



市民税・県民税 納税通知書の見方・ポイント

税務課市民税係 ☎0824-73-1146

市民税・県民税納税通知書は、年間に納める税額や、所得などの内訳を記載したものです。これは、年末調整や確定申告期間中に申告していただいた内容を基に作成しています。

毎年6月に送付しており、令和4年度の市民税・県民税納税通知書は、6月10日(金)に発送します。今回は、この納税通知書の見方について解説します。

納税通知書の見方が分かると、申告漏れがないか確認することができるほか、社会保険料の算定根拠となる所得の内訳や、ふるさと納税をはじめ寄付をした場合の控除額などを確認することができます。

ぜひ、この解説を参考に納税通知書を確認していただき、自身の状況をチェックしてみてください。

納税通知書に同封されているもの

- 市民税・県民税納税通知書(4枚つづり)
 - 納付書(4枚)
- ※税額が0円の人へは納税通知書を送付しません。
- ※口座振替で納付している人は、納付書が封入されていません
- ※会社に勤めており、市・県民税が給与から引かれている人は、会社から別途通知書が配布されます。

1枚目 納税通知書

令和4年度 市民税・県民税 納税通知書

727-8501

広島県庄原市中本町一丁目10番1号

庄原 太郎 様

あなたの市民税・県民税を本書のとおり決定しましたので、地方税法第41条、第319条の2及び第321条の7の5の規定によって通知します。

令和4年6月10日

庄原市長 木山 耕三

◎ 賦課の根拠等については、裏面に降に記載しています。
◎ 課税の内容等については、2枚目以降をごらんください。

納期限日までに庄原市指定(収納代理)金融機関等に納めてください。

※全期前納される場合は、期別納付書(1期~4期)で納付してください。

●納付方法ごとの納付税額

年	税額	①	円
給与特別徴収税額		②	円
年金特別徴収税額		③	円
普通徴収税額		④	円
所得割額から控除することができなかった配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額			円

●普通徴収の納付額

期別	充当後納付額(期別納付額)	納期限
第1期	円	令和4年6月30日
第2期	円	令和4年8月31日
第3期	円	令和4年10月31日
第4期	円	令和5年1月31日

- ⑫納付方法ごとの納付税額 1年間に納める市民税・県民税の合計額と、その徴収方法別の内訳金額が記載されています。
- ⑬年税額 1年間の税額です。(②+③+④の合計金額)
- ⑭給与特別徴収税額 毎月の給与からの差し引きにより納める税額です。
- ⑮年金特別徴収 公的年金からの差し引きにより納める金額です。
- ⑯普通徴収税額 納付書または口座振替で納める金額です。

国民健康保険のお知らせ ～保険税率を改定しました～

●本年度の保険税率

国民健康保険の保険税率は、毎年改定します。本年度の保険税率は、表のとおりです。

国民健康保険税の税率表

区分	医療給付分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40～64歳の人)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
応能割 所得割の税率 (前年中の所得に応じて計算)	6.66%	6.43%	2.47%	2.36%	1.73%	1.91%
応益割 均等割額 (1人当たりの負担額)	25,800円	26,200円	9,400円	9,500円	8,600円	9,800円
世帯平等割額 (1世帯当たりの負担額)	17,800円	17,400円	6,500円	6,300円	4,200円	4,800円
賦課限度額 (1世帯当たりの賦課額の上限)	630,000円	650,000円	190,000円	200,000円	170,000円	170,000円

※保険税額の決定通知は、7月中旬ごろ、世帯主宛てに送ります。
 ※応能割とは、負担能力に応じて負担する部分で、所得割のことです。
 ※応益割とは、受益者に応じて定額を負担する部分で、均等割と世帯平等割のことです。

●保険税率改定の考え方

国民健康保険は、毎年各市町が県へ納める「保険料(税)総額」が、県から示されます。市は、この額を確保できるよう保険税率を算定しています。

また、令和6年度からは県が示す「準統一保険料率※」となります。「準統一保険料率」となると「均等割」の引き上げが見込まれ、急激に負担が増える世帯があります。そのため、市は、令和5年度までの調整期間(激変緩和期間)に「国民健康保険財政調整基金」を繰り入れ、令和6年度以降の水準に段階的に移行する方針です。

※準統一保険料率

広島県では、同一の所得水準・世帯構成であれば、県内のどこに住んでいても同一の保険料(税)負担になること(統一保険料率)をめざしています。令和6年度には統一保険料率を基に、市町ごとの収納率を反映した「準統一保険料率」とする方針です。

●未就学児の均等割額を軽減

子育て世帯の経済的負担を減らすため、令和4年度の国民健康保険税から、未就学児の均等割額を1/2減額します。(申請不要)

なお、低所得世帯の均等割軽減が適用されている世帯の未就学児は、この軽減後の均等割額からさらに1/2減額します。



●将来にわたって安定的に運営していくために

今後、医療費の高騰が続けば、県全体で保険税の引き上げが必要となります。医療費の節約のためにも、日頃から下記の取り組みや健康づくりを心掛けましょう。

◆多剤服用を避けましょう

多くの薬を服用していることで、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりする状態を「ポリファーマシー」といいます。

多くの種類の薬を服用したことで、体調に異変などを感じた場合は、医師や薬剤師に相談してみましょう。そのためにも、「お薬手帳」は1人1冊にまとめましょう。

◆セルフメディケーションを意識しましょう

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。健康管理や疾病予防に取り組み、軽度な体調不良のときには、OTC医薬品(処方箋なしで購入できる市販薬)も使用しましょう。※症状が改善しない場合は医療機関などに相談してください。

新型コロナウイルスワクチン 4回目接種が始まります

6月から、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施します。4回目接種は、重症化予防を目的としています。

接種対象者

- 3回目接種を終えた日から5カ月経過した人のうち、次のいずれかに該当する人。
- ▼60歳以上の入
- ▼18歳以上60歳未満の、基礎疾患を有する人、または重症化リスクが高いと医師が判断した人
- ※60歳未満の人は、主治医とよく相談した上で、接種を受けるか受けないかを判断してください。

使用するワクチン

- ▼武田/モデルナ社製
- ▼ファイザー社製
- ※1・2・3回目と異なる種類のワクチンを接種しても問題ありません。



接種体制

個別接種を中心に実施します。接種対象者が多い7月中旬から8月末は、集団接種を合わせて実施します。

接種券

- ▼60歳以上の入
接種可能日までに接種券を発送します。申請は不要です。
- ▼基礎疾患を有する人など
申請が必要です。事前に「接種券発行申請書〔4回目接種用〕」を提出してください。
- 《申請窓口》
保健医療課医療予防係
各支所地域振興室・市民生活室
※特別な事情があつて、申請書の提出が困難な人は、ご連絡ください。

【問い合わせ】

新型コロナウイルス感染症対策本部
ワクチン接種対策部
☎0824・73・1137
FAX0824・72・3322

児童手当制度の一部変更

制度の主な変更点

令和4年10月支給分(6～9月分)より児童手当制度が一部変更となります。主な変更点は次の2点です。

1 現況届の提出が不要になりました

これまで、毎年6月中旬に現況届を提出する必要がありましたが、受給者の現況を公簿などで確認することとなったため、提出が不要になりました。

ただし、次に該当する人は現況届の提出が必要です。

- ① 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所と異なる市区町村で受給している人
- ② 支給要件児童の戸籍がない人
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居している人
- ④ 児童が入所する施設などの管理者や里親の人
- ⑤ その他、市区町村から提出の案内があつた人

※提出が必要な人には現況届を郵送していただきますので、6月30日までに提出してください。

また、受給者、配偶者、児童の住所・氏名が変わったときや世帯状況が変わったときなどは、市への届け出が必要です。

2 所得上限限度額が設けられました

従来の「所得制限限度額」に加え、「所得上限限度額」が設けられました。所得が「所得上限限度額」を超える場合、児童手当の給付が受けられません。

扶養親族などの数	所得制限限度額	所得上限限度額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1010万円
5人	812万円	1048万円

【支給月額】(児童1人当たり)

- ▼「所得制限限度額」未満
受給者の所得が
・ 3歳未満 1万5千円
・ 3歳以上小学校修了前 1万円
ただし、第3子以降は1万5千円
・ 中学生 1万円
- ▼「所得上限限度額」以上
・ 一律 5千円
- ▼「所得上限限度額」を超える
・ 一律 0円

【問い合わせ】

児童福祉課児童福祉係
☎0824・73・1192



育児の悩みについて 相談しませんか？

保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

育児相談日程

地域	とき	ところ
庄原	毎月第2火曜日 10時～12時	庄原ひだまり広場
西城	偶数月第3火曜日 10時30分～12時	西城キッズルームひよこ
	奇数月第2木曜日 10時～12時	西城保健福祉センター
東城	毎月いずれかの水曜日 10時～11時30分	東城こどもの館
口和	毎月第4木曜日 10時～12時	口和保健福祉センター
高野	毎月第1火曜日 (第2火曜日の場合あり) 10時～12時	高野保健福祉センター
比和	毎月いずれかの金曜日 10時～12時	比和子育て支援センター または 比和ふれあいセンター
総領	毎月第2火曜日 10時～12時	総領子育て支援センター

※祝日などにより、変更となる場合があります。
 ※詳しくは保健医療課母子保健係(☎0824-73-1214)または
 各支所地域振興室・市民生活室へお問い合わせください。

育児相談
 市は、子育てをしている人の育児への不安軽減や、心配事の解決を図るため、育児相談を実施しています。乳幼児の身長、体重などを測定し、育児の成長に関するさまざまな相談にも応じています。栄養士、助産師、保健師などの専門職と一緒に考え、必要があれば相談の場を紹介します。
 子ども同士、保護者同士の交流の場にもなっており、誰でも参加できます。
 日頃から気になることや心配なことなど、気軽に相談ください。

令和4年度の育児相談は

庄原市 育児相談

で検索してください

男女共同参画社会の実現
 性別に関わらず、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人一人の取り組みが必要です。
 市は、第2次庄原市男女共同参画プランの中で、「男女共同参画が形成された社会」をわたしが輝くあしたのために、お互いに尊重しあう共同参画のまちを実現すべき姿に設定しています。
 昨年度は、国の第5次基本計画および県計画との整合を図るため、現行プランを見直し「第2次庄原市男女共同参画プラン(後期計画)」を策定しました。
 慣習や社会における制度など、性別による固定的な役割分担意識を改め、お互いに思いやり、尊重しながら、平等に参画できる社会の実現に努めましょう。



毎年6月23日～29日は男女共同参画週間
 内閣府は「男だから、女だから、といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズ」を募集しました。
 その結果、総数2522点の応募があり審査の結果、本年度のキャッチフレーズを「あなたらしい社会へ、あなたらしい社会へ」に決定しました。
 市は男女共同参画事業として、6月21日から市内7会場で巡回パネル展を開催します。皆さんも身近なところから男女共同参画について考えてみませんか。

男女共同参画

わたしが輝くあしたのために お互いに尊重しあう まちをめざして

市民生活課市民生活係 ☎0824・73・1154

公文書の公開と個人情報の運用状況

総務課総務法制係 ☎0824-73-1123

令和3年度の公文書の公開および個人情報の運用状況をお知らせします

市は、市政に関する情報を公開し、開かれた市政を推進することに努めています。
 その一方で、個人の権利利益の保護を目的に、市が保有する個人情報については、個人情報保護条例を制定し、適切な取り扱いに努めています。※表の件数はいずれも令和4年3月31日現在のものです。

公文書の公開請求などの状況						個人情報ファイルの届け出件数および個人情報開示の請求などの状況						
請求を受けた実施機関	請求件数	公開・非公開などの内訳				在否応答拒否	実施機関区分	ファイルの届け出件数	開示請求件数	開示・非開示などの内訳		
		公開	部分公開	非公開	未対応					開示	一部開示	非開示
市長	85	20	24	16	25	市長	364	3	-	3	-	
教育委員会	13	-	2	7	4	教育委員会	171	-	-	-	-	
選挙管理委員会	1	-	1	-	-	選挙管理委員会	2	-	-	-	-	
監査委員	1	-	-	1	-	監査委員	2	-	-	-	-	
公平委員会	1	-	-	1	-	公平委員会	1	-	-	-	-	
農業委員会	1	-	-	1	-	農業委員会	5	1	-	1	-	
固定資産評価審査委員会	1	-	-	1	-	固定資産評価審査委員会	3	-	-	-	-	
水道事業管理者	1	-	-	1	-	水道事業管理者	8	-	-	-	-	
病院事業管理者	1	-	-	1	-	病院事業管理者	4	-	-	-	-	
議会	2	-	1	1	-	議会	2	-	-	-	-	
合計	107	20	28	30	29	合計	562	4	-	4	-	

個人情報の訂正・削除・利用等中止の請求などの状況								
請求を受けた実施機関	訂正請求		削除請求		利用等中止請求			
	件数	決定区分	件数	決定区分	件数	決定区分		
		可	不可	可	不可	可	不可	
市長	-	-	-	2	0	2	-	-

※左記以外の実施機関において、個人情報の訂正・削除・利用等中止の請求はありません。

肺炎球菌予防接種の申請を受け付けています

保健医療課医療予防係 ☎0824・73・1155

肺炎は、日本人の死亡原因の第5位であり、特に高齢者は死亡リスクが高くなっています。

市は、高齢者の肺炎などを予防するため、肺炎球菌の定期予防接種を実施します。

対象者は、令和5年3月31日までに接種を受けると、接種料金の助成を受けることができます。

なお、この期間を過ぎても、予防接種を受けることは可能です。(全額自己負担、おおむね8千円)

《対象者》

▼右下の表に当てはまる人
 ▼60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓などの機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人
 ※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある人は対象外です。

《申請方法》

▼65歳になる人
 6月に接種券および予防票を送付します。ただし、非課税世帯または生活保護世帯の人は、減免申請をすることで減免後の接種券を交付します。

持参するもの

- ・本人確認書類
- ・事前に送付している接種券

対象年齢	生年月日
65歳	昭和32(1957)年4月2日～昭和33(1958)年4月1日
70歳	昭和27(1952)年4月2日～昭和28(1953)年4月1日
75歳	昭和22(1947)年4月2日～昭和23(1948)年4月1日
80歳	昭和17(1942)年4月2日～昭和18(1943)年4月1日
85歳	昭和12(1937)年4月2日～昭和13(1938)年4月1日
90歳	昭和7(1932)年4月2日～昭和8(1933)年4月1日
95歳	昭和2(1927)年4月2日～昭和3(1928)年4月1日
100歳	大正11(1922)年4月2日～大正12年(1923)4月1日

▼65歳以外の対象年齢の人
 必ず事前に申請が必要です。

持参するもの

- ・本人確認書類
- ・本人確認書類は、健康保険証などを持参してください。(生活保護世帯の人は、被保護者証明書)

《申請窓口》

保健医療課または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所はしあわせ館)で受け付けます。

《接種料金》

- ▼一般 3千円
- ▼市民税非課税世帯 1500円
- ▼生活保護世帯 0円

保健医療課 歯の健康は老後の健康 8020達成者表彰事業



表彰状を受け取った谷川伸子さん

「8020達成者表彰事業」は、庄原市歯科衛生士連絡協議会の事業として実施しています。この事業は、歯の健康に対する意識を高めることを目的に実施しており、80歳以上で自分の歯を20本以上保っている人を表彰しています。達成者表彰は前期と後期の年2回行い、昨年度の受賞者は37人でした。歯の健康を保つことは、健康の維持・増進と、老後の生活の質の向上につながります。「80歳になっても20本以上自分の歯！」を目指し、歯の健康維持に取り組ましましょう。

- 令和3年度 8020達成者表彰者 (順不同・敬称略)
(庄原地域) 島津 孝廣・石橋美代子 中尾 守男・中本 長治 谷川 伸子・洲澤千代子 永山 充子・高橋 俊夫 秋山 幸男・穴戸 靖昭 山谷美恵子・天野カツミ 山脇ヨシエ・田端 佳晃
(西城地域) 田守志喜巳・古川 由紀 渡部喜世子・細川 仁子 山脇 文雄・太田 豊秋 堤 和之
(東城地域) 堀田 慶子・吉村 竹章 二宮 幸子・山口 一義 加甲 幸枝・赤木 エミ 久岡 要子・岩本 定 住田 早苗
(高野地域) 藤原 澄人
(比和地域) 石川 輝明・垣内 悦子

※掲載に同意していただいた人のみ掲載しています。

定期的に歯科検診を受けましょう!



堀田歯科医院 院長 堀田 訓子

●歯を大切に守りましょう

私たちの命は食べることによって支えられており、そのために無くてはならない器官が「歯」です。現代の平均寿命は長くなっていますが、歯の寿命はそれに追いついていないため、年を取るごとに歯を失うリスクは高まっています。歯を失う2大原因は「歯周病」と「むし歯」です。中でも歯周病は、糖尿病や心臓病と同じ生活習慣病に位置付けられています。

●歯周病とは

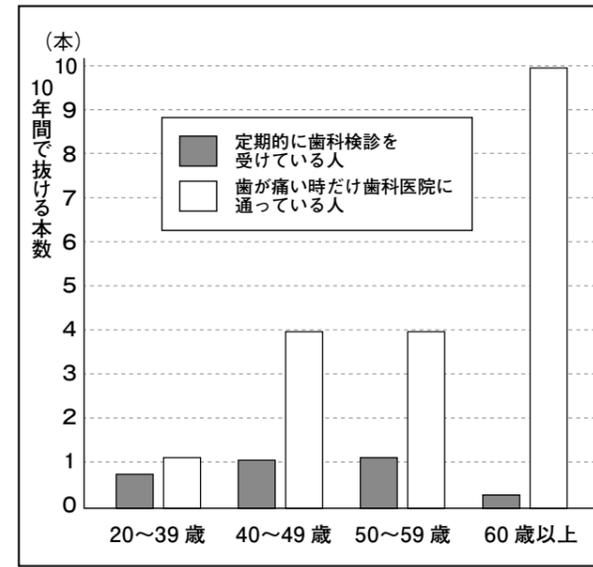
歯周病は、細菌の感染によって引き起こされ、歯の周りの歯茎(歯肉)や歯を支える骨が溶けてしまう病気です。歯と歯肉の間の清掃が行き届いていないと、そこに多くの細菌がたまり、歯肉が炎症を起こして赤くなったり、腫れたりします。

歯周病が、糖尿病や高血圧症、心臓病などの生活習慣病と共通しているのは、初期段階では本人にあまり自覚症状がないことです。このような病気は「サイレント・ディーズ(静かな病気)」と呼ばれています。歯周病も同様に、痛みなどの自覚症状がほとんどなく、気が付いたときにはかなり進行しているケースが多くあります。また、全身の健康とも関係があるため、早めに予防・治療をすることが大切です。

●定期歯科検診を受けましょう

図は、定期歯科検診の有無と喪失歯数の関係を示したものです。定期歯科検診を受けている人に比べ、歯が痛いときだけ歯科医院に通っている人は、年を取るごとに多くの歯を失っています。つまり、歯を失わないためには定期歯科検診がとても有効で、重要だということが分かります。

図 定期歯科検診の有無別にみた10年あたりの喪失歯数



また、厚生労働省と日本歯科医師会、8020推進財団は、より多くの方が自分の歯で健康で快適な老後を送ることを目的に、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ「8020運動」を推進しており、そのための有効な手段として、年に2~3回は歯科医院で定期歯科検診を受けることを勧めています。

その他にも、市は40・50・60・70歳になった人を対象に、歯周病検診を実施していますので、歯科医院に行くのに勇気がいるという人も、ぜひこの機会に受診してください。

歯や口のことで気になることがあれば、気軽に近くの歯科医院に相談しましょう。

安心・安全な毎日のために

危険物安全週間

6月5日(日)~11日(土)の1週間は「危険物安全週間」です。この機会に、ガソリンや灯油などの身近にある危険物の知識を深め、適切な取り扱いを心掛けましょう。今回は日常に潜む危険物の注意事項を紹介いたします。

▼給油の際は静電気に注意

私たちの体に帯電した静電気の火花が、気化したガソリンに引火し、火災に至ることがあります。車のセルフ給油などの際は、必ず静電気除去シートにタッチしましょう。

▼携行缶の取り扱いに注意

ガソリンの入った携行缶の蓋にはガソリンの蒸発による圧力がかかるため、キャップを外す際にガソリンが噴出する可能性があります。開ける前には調節ネジでガス抜きをしましょう。

▼消毒用アルコールに注意

感染対策として活用されている消毒用アルコールは、危険物に該当するものもあります。消毒用アルコールが蒸発すると可燃性のガスが発生するため、ライターなどの火元があると燃える恐れがあります。たばこやガスコンロの近くで消毒用アルコールを使用するのは避けましょう。

脱水・熱中症に注意

湿度と気温が上昇する6月は、体が暑さに慣れていないため、熱中症が起きやすく、全国的に熱中症による救急搬送が増加する時期です。この夏を元気に過ごすためにも、熱中症対策を心掛けましょう。

▼効率的な水分補給

暑くなると水分を補給する量が増えますが、一度に大量に補給すると体内のバランスが崩れます。水分補給はこまめに行いましょう。

▼マスクの換気

コロナ禍でマスク生活が続くと、マスク内に熱がこもり、気付かないうちに脱水になる恐れがあります。屋外や人と距離が離れているときは、適度にマスクを外し、換気をしましょう。

▼体力づくり

早朝など、暑くなる前に運動をすることで、体が暑さに慣れていきます。夏に負けない体力づくりをしましょう。



令和4年度危険物安全週間推進標語 「一連の 確かな所作で 無災害」

保健医療課健康推進係 ☎ 0824-73-1255



市民ホールを花で彩る

市役所本庁舎市民ホールで生け花展示

No.5

市役所本庁舎の市民ホールで、季節の花を生ける「生け花展示」が行われています。

この展示は、市内で華道の活動をしている「池坊会員」の有志の皆さんが、市役所を訪れる人に生け花を見てもらい、安らいでもらえたらとの思いで始めました。

会員の皆さんは、スイセンやレンギョウ、パンジーなど、季節に合った花を毎週交代で生け花にしており、市役所では年間を通して、生け花を楽しむことができます。

会員の木山元子さんは「市役所に来た際は、ぜひ生け花を見て、季節の花を楽しんでもらいたい」と話しました。



▲市民ホールに展示されている生け花

元気に大きく育て！

西城小トウモロコシの種まき体験・5/10

No.7

西城町油木地区でとうもろこしの種まきが行われ、西城小3年生19人が参加しました。

これは、子どもたちに野菜の種まきから収穫までの一連の作業を学んでもらい、食材の大切さを知ってもらうため、西城地区公衆衛生推進協議会と前油木営農組合の皆さんにより、毎年開催されています。

子どもたちは、同組合の高原芳典組合長からトウモロコシの種類や植え方について説明を受けた後、協力しながら種まきを行いました。

児童は「こんな大変な作業を毎年しているなんてすごい」「家でも農業の手伝いをしているけど、とうもろこしの種まきは初めてで楽しかった」と興奮気味に話しました。



▲地域の人と一緒に種まきを行う児童

吾妻山に春の訪れ

春の草花ウォッチング・5/3

No.4

新緑が美しい春の吾妻山で、比和自然科学博物館主催の「春の草花ウォッチング」が行われ、20人が参加しました。

参加者は4人のインストラクターの解説を聞きながら、吾妻山の麓と旧吾妻山ロッジ付近を歩き、草花の観察を行いました。晴天に恵まれた吾妻山では、「ダイセンクスミレ」をはじめとした、40種類以上の草花が確認でき、参加者は草花の種類の多さに驚いていました。

参加者は「ショウジョウバカマが伝説上の猿「猩々」に見立てて名前が付いたことなど、名前の由来の解説がとても面白かった」と話し、吾妻山の自然を楽しんでいました。



▲吾妻山で草花の観察を行う参加者

アレンジで作る芸術品

けんこうざ フラワーアレンジメント・4/22

No.6

総領自治振興区が「けんこうざ フラワーアレンジメント」を開催し、10人が参加しました。

けんこうざは、毎月1回開催している、心と体を元気にすることを目的とした講座です。当日は、総領町出身のフラワーコーディネーター大倉佳奈子さんが講師を務め、参加者同士で自己紹介を行い、好きな花を発表し合うなど、和やかな雰囲気で行われました。

大倉さんは、フラワーアレンジメントに適した花の種類や道具の使い方などを説明し、参加者は事前に準備されたアルストロメディアやガーベラなどの花を、真剣な表情で飾り付けました。

参加者は「同じ花なのに、作る人で出来上がりが違って、どれも個性的できれいだった」と話しました。



▲真剣な表情で飾り付けを行う参加者

日頃の感謝の気持ちを込めて

9周年祭「雪どけまつり」・4/23～24

No.1

道の駅たかので「サンキューベリーマッチ」をテーマに、9周年祭「雪どけまつり」が開催され、2日間で約1万人が来場しました。

このイベントは、道の駅たかのが施設の利用者と野菜や特産品の出荷者に、日頃の感謝の気持ちを伝え、お互いに交流を深める場として、毎年4月に開催されています。会場では、ジビエや雪室そば、スイーツなど庄原の逸品を販売する20店舗が軒を連ね、「働くクルマ集合コーナー」や「お楽しみ抽選会」の開催など、終日大盛況でした。

道の駅たかのの栗栖誠さんは「皆さんのおかげで9周年を迎えることができた。コロナ禍の中で苦労も多いが、いろいろと工夫して今まで以上に盛り上げていきたい」と意気込んでいました。



▲「働くクルマ集合コーナー」は本物のパトカーが登場

観光シーズンの幕開け

帝釈峡湖水開き・4/29

No.3

帝釈峡の観光シーズンの幕開けとなる「第54回帝釈峡湖水開き」が、神龍湖周辺で行われました。

この日は、最初に「帝釈峡遊覧船乗り場」で、帝釈峡の安全と繁栄を祈願する神事が行われました。その後、「トレイルセンターしんりゅう湖」で、サクセスとエレクトーンの演奏や比婆荒神神楽などのステージイベントが行われたほか、地元食材を使ったフードブースも開設されました。

また神龍湖では、2隻の龍船が、紅白の煙を吐きながら大迫力で登場し、会場を盛り上げました。

来場者は「龍船が見れるのを楽しみにしていた。たくさんステージイベントも開催され、楽しめた」と満足そうに話しました。



▲紅白の煙を吐きながら登場した龍船



▲お楽しみ抽選会も大盛況



▲庄原の逸品を販売する出店者

手作り弁当を配達します

高齢者見守り配達弁当「まんてん弁当」・4/27

No.2

口和自治振興区は、自分で調理をすることが困難な高齢者世帯や、一人暮らしの高齢者などを対象に、月に2回、手作り弁当を配達しています。

これは、同自治振興区が実施している高齢者の見守り活動に合わせて、本年度から実施されているものです。

同自治振興区の配食サービス部の皆さんが、栄養とバランスを考えながら、旬の地元野菜を使った「まんてん弁当」を作り、それを各自治会の皆さんが配達しています。

配食サービス部の皆さんは「皆さんに美味しいと言われる弁当を作りたい」と話し、受け取った人は「旬の食材がたくさん入っていて、毎月楽しみにしている。とてもおいしい弁当をいつもありがとう」と話しました。

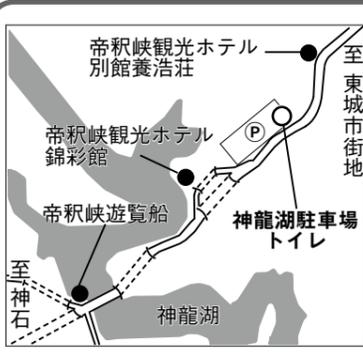


▲「まんてん弁当」を作っている配食サービス部の皆さん

子育て支援センター事業

●子育て世帯包括支援センター ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	内容	備考
ほのぼのネット出張相談	7月9日(土) 10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	7月8日(金)17時までに事前申し込みが必要。



国定公園帝釈峡 神龍湖駐車場トイレが火災

5月5日0時20分ごろ、東城町三坂の神龍湖駐車場トイレが、火災により全焼しました。

このトイレは、昭和62年に県が設置したもので、市が県から管理業務の一部を受託し、清掃などを実施していました。市は、このトイレが設置から30年以上経過し、老朽化が進んでいたことから、本市の重要な観光地である国定公園「帝釈峡」の環境整備のため、県へ対し神龍湖駐車場トイレの改修をはじめ、既存施設の維持管理の充実などを要望していました。

今後は、県へ対し早急にとイレの建て替えを実施するとともに、「帝釈峡」の環境整備の充実が図られるよう要望を行っていきます。



催し

庄原市小学校陸上競技記録会および広島県民スポーツ大会陸上競技の部

市内15校の小学5・6年生が参加し、100メートル走、80メートルハードル、走り幅跳び、800メートル走り、400メートルリレーで自己記録、大会記録に挑戦します。また、広島県民スポーツ大会の予選会も併せて行います。一生懸命競技する選手への声援をお願いします。

とき 6月18日(土) 9時から

ところ 上野総合公園陸上競技場

問い合わせ 教育指導課指導係 ☎0824・73・1184

催し

広島県失語症者向け意思疎通支援者養成研修

失語症者向け意思疎通支援者を養成するための研修会を開催します。

とき 8月(令和5年)1月(全10回)

ところ 福山市(福山市市民参画センターなど)

講師 広島県言語聴覚士会会員

定員 30人

※申し込み多数の場合は、抽選

申込期限 7月8日(金)

応募資格 失語症者の福祉に理解と熱意を有し、失語症者の意思疎通支援に携わることができる18歳以上の人

※詳しくは、広島県言語聴覚士会ホームページ(http://www.hiroshimast.jp)を参照してください。

申し込み・問い合わせ 一般社団法人広島県言語聴覚士会事務局(西広島リハビリテーション病院内) ☎082・921・3230

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、困りごとなど、お気軽にご相談を



各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
人権相談	庄原 7月5日(火)・19(火) 13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
	西城 7月14日(木)13時30分～15時30分	西城支所		
	東城 7月7日(木)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	総領 7月13日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 7月21日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121 口和支所市民生活係 ☎0824-87-2112 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
	東城 7月21日(木)13時30分～15時30分	東城支所		
	口和 7月21日(木)13時30分～15時30分	口和保健福祉センター		
	総領 7月13日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
法律相談	庄原 7月15日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城 7月1日(金)13時～16時	東城支所		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
		東城支所市民生活係		
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～16時	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 7月5日(火)13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165 西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131 比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	西城 「コスモカフェ」 7月7日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター(しあわせ館)		
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 6月28日(火)13時30分～14時30分	東城支所		
	比和 「あしたのカフェ」 7月12日(火)13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		
障害者相談員定期相談会	庄原 7月11日(月)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	知的障害者相談員	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
療育手帳巡回判定会	庄原 7月21日(木)10時～16時	市役所本庁舎2階会議室	一月前までに要予約	社会福祉法人 広島県福祉事業団 ☎082-400-9010
身体障害者補装具判定会	聴覚 6月21日(火)13時～13時45分	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	6月22日(水)・7月19日(火) 13時～14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

母子保健事業

●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	7月4日(月)・11日(月) 8時30分～17時15分	保健医療課母子保健係	特になし	支所は随時(保健医療課、支所ともに事前連絡が必要)
	7月9日(土)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)		
育児相談	7月12日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相談を希望する方はお問い合わせください。

広告 コワーキングスペース 利用会員募集・受付中

HONMACHI STAND

営業時間 9:00-17:00
※パンはなくなり次第終了

お問合わせ ☎0824-74-6525

そのまがおいしい!! 口溶けふわっと、ほんのり甘い

好評販売中!!

始まりの食パン

始まりのプレーン 始まりの三次レーズン

●焼き上がり販売開始時間●

平日 9:00～12:00 9:00～13:00
土日祝 9:00～13:00

〒727-0012 広島県庄原市中本町1-1-8

広告 広島みどり信用金庫

令和5年度 職員募集

(応募資格: 大学、短期大学、専門・専修学校、高校を令和5年3月卒業見込の方および令和3年3月以降に大学を卒業された方)

Check! 採用についてのお問い合わせ先

広島みどり信用金庫 総務部 人事課
〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目1番8号
TEL (0824) 72-5588 (0120) 301-865 (携帯電話からもOK)

※エントリー表は当金庫HPより取得できます。 https://www.shinkin.co.jp/midori/

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。お越しの際はマスクの着用など感染症対策をお願いします。

募集

広島県立三次高等技術専門学校体験入学・10月入校

■仕事体験入学者の募集
自動車整備・板金溶接・建築大工・介護の体験入学ができます。

- ①7月28日(木)
②8月26日(金)
9時～11時30分(各1回)
ところ

広島県立三次高等技術専門学校(三次市十日市南六丁目14、1)

対象
中学校、高等学校の生徒および一般求職者
申し込み方法
ホームページまたはFAXで申し込んでください。



申込期間

- ①7月1日(金)～22日(金)
②7月1日(金)～8月19日(金)

※希望者が多いときは、先着順とします。ただし自動車整備は高等学校の生徒を優先とします。

■10月入校生募集

10月入校生を募集します。
募集訓練科
介護サービス科(6カ月・年

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

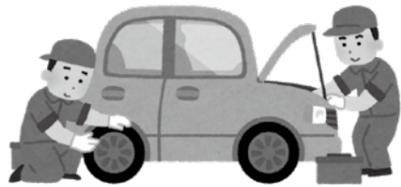
税務職員

年齢制限なし)
※見学はいつでもできます。希望する人は、事前に連絡してください。

応募受付期間
7月11日(月)～9月2日(金)
選考日
9月12日(月)
特典
雇用保険受給者で、公共職業安定所(ハローワーク)の指示により入校した人には、訓練終了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

問い合わせ

広島県立三次高等技術専門学校
☎0824・62・3439



国税庁は、税務職員を募集しています。

①令和4年4月1日時点で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人(平成31年4月1日以降に卒業した人が該当)および令和5年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

申し込み方法

インターネットにより、申し込みください。
▼インターネット申し込み専用アドレス
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html



受付期間

6月20日(月)～29日(水)
(6月29日(水)までに申し込みデータが届いたものに限る)

第1次試験

9月4日(日)

試験科目
基礎能力試験、適性試験、作文試験

都市計画の変更に係る説明会

都市計画道路である上野公園線などを整備するに当たり、都市計画の変更が必要となるため、次のとおり説明会を開催します。

7月15日(金) 19時から

ところ

庄原合同庁舎

第3庁舎4階会議室

都市整備課市街地整備係

☎0824・73・1115

令和4年度補助犬(盲導犬)給付事業

広島県視覚障害者団体連合会は、補助犬(盲導犬)を給付します。(給付頭数は県内で1頭)

対象者

- 次のいずれにも該当する人
①県内(広島市を除く)に1年以上居住していること
②18歳以上であること
③視覚障害の等級が1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けていること
④その他、連合会が定めた基準を満たしていること

申請窓口

社会福祉課障害者福祉係
☎0824・73・1210
または各支所地域振興室・市民生活室
問い合わせ
広島県視覚障害者団体連合会
☎0824・229・2320

高速道路沿線に竹や樹木などを所有している人へ

例年、台風の強風などにより、高速道路沿線から道路内に、竹や樹木が倒れ込み、走行中の車に衝突する事故が発生しています。沿線付近で竹や樹木を所有している人は、倒木の危険がないように、伐採などの対策をお願いします。なお、高速道路上に竹や樹木などが、倒れ込む危険性がある場合や、実際に倒木した場合などは安全確保のため伐採する場合があります。

万一、倒木による事故が発生した場合は、所有者責任が問われることがありますので、適切な管理をお願いします。

問い合わせ

西日本高速道路株式会社
中国支社三次高速道路事務所
☎0824・62・5135

※高校卒業程度
問い合わせ
広島国税局総務部人事第二課
試験研修係
☎082・221・9211
庄原税務署総務課
☎0824・72・0303
国税庁ホームページ
https://www.nta.go.jp



放送大学10月生

放送大学は、本年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。

放送大学では、10代から90代の幅広い世代からなる約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットを利用して、好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

放送授業1科目の授業料は

その他

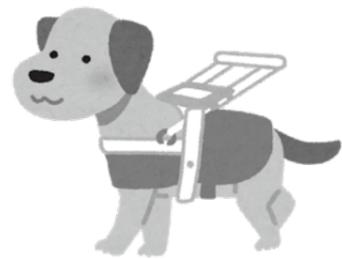
ダムへの放流による増水に注意

本年も出水期が近づいてきました。川での作業や釣り、子どもの水遊びなどには、十分気を付けてください。

ダムの放流を知らせるサイレンが鳴ったときには、川の水が短時間で急激に増えますので、直ちに川から上がってください。

問い合わせ

中国電力株式会社
☎0866・42・4533



国営備北
丘陵公園
だより

初夏の花物語

7月10日(日)まで開催!

※期間中の月曜日は休園

備北公園管理センター ☎0824-72-7000
(<https://www.bihokupark.jp/>)



初夏の花暦

■ハナショウブ

【開花時期】6月上旬～中旬
【ところ】ひばの里 小川沿い

さとやま屋敷前 水路

■アジサイ

【開花時期】6月中旬～下旬
6月下旬～7月上旬

【ところ】

ひばの里 竹林、アジサイ園

■ササユリ

【開花時期】6月中旬～下旬
【ところ】みのりの里 ササユリ保全地

▼ササユリの保全地公開
ササユリの開花期間に合わせ「みのりの里 ササユリ保全地」を特別公開します。

ササユリは日本特産のユリで、葉が「笹」に似ていることからこの名が付けました。平成16年から公園内で保全・育成に取り組んでいるササユリをお楽しみください。



(最寄り駐車場 第7駐車場)

カブトムシドーム・クワガタハウス公開!

中国地方最大級のカブトムシドーム内で「カブトムシ」、クワガタハウス内で「クワガタムシ」を実際に触れて、観察できます。

とき

6月25日(土)～8月28日(日)

6月は9時30分～17時

(入場は16時まで)

7・8月は9時30分～18時

(入場は17時まで)

※荒天・雨天時は開催を休止する場合があります。

※カブトムシ・クワガタムシの発生状況により、公開期間を変更する場合があります。

ところ

いこいの森 カブトムシドーム

フィッシングエリアオープン!

広島県最大のため池、国兼池でルアーフィッシングを楽しむことができます。

とき

10月30日(日)まで

【6・9・10月】

9時30分～15時

【7・8月】9時30分～16時

【ところ】北入口サイクリングセンター

(最寄り駐車場 第5駐車場)

料金

▼基本料金(3時間まで)

大人 600円

中学生以下 300円

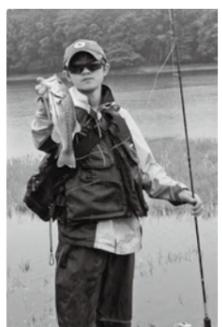
▼延長料金(1時間ごと)

大人 200円

中学生以下 100円

▼釣り具レンタル

ロッドとルアーのセット 千円



※記載の内容は、新型コロナウイルスや天候などの影響により、変更・中止となる場合があります。最新の情報は、電話または公園ホームページでご確認ください。

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

あっぱれ! 庄原の大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略) ※学年は大会開催当時で紹介

その他

第三回庄原文芸大賞

●現代詩の部

大賞 桑原 知樹(川手町)

佳作 折島 哲(西城町)

●短歌の部

大賞 奥井 久子(是松町)

桑原みどり(川手町)

佳作 積賀 貴子(本村町)

古家八千代(高野町)

●俳句の部

大賞 伊藤 紀子(高町)

佳作 木村 淳子(高町)

三上 敏枝(西本町)

●川柳の部

大賞 荒木美智子(是松町)

佳作 林 武志(川手町)

古本 文子(板橋町)

※「あっぱれ! 庄原」に該当する方の情報は、行政管理課広報統計係(☎0824・73・1159)までお寄せください。

梅雨前には農地・農業用施設の点検を

梅雨の時期に入ると大気の状態が不安定になり、雨が降りやすくなります。

近年、全国各地で集中豪雨が多発し、ため池が決壊するなどの災害が多く発生しています。ため池が決壊すると、農業に影響を及ぼすだけでなく、近隣住民の命が危険にさらされる恐れがあります。

災害を未然に防ぐため、堤体のひび割れや水漏れを早期発見できるように定期的な草刈りを行う、水路が詰まらないように流木や浮遊ごみを取り除くなど、日々の点検・管理を行います。

万が一災害が起ったら

農地・農業用施設の災害復旧の対象

耕作している農地(田や畑)、ため池、頭首工、用排水路、農道など

災害の対象となる条件

- ▼24時間雨量が80ミリ以上
- ▼時間雨量が20ミリ以上
- ▼1カ所の工事費用が40万円以上のもの
- ▼農業用施設は利用者が2戸以上のもの
- ▼被災した農地・農業用施設



を、日頃から適正に管理していることが証明できると(日誌や写真など)

地元の分担金

①農地 復旧事業費の4パーセント ※農地の災害は、補助限度額があり、限度額を超える場合は、分担金の4パーセントに加え、自己負担が必要になります。

②農業用施設

復旧事業費の2パーセント ※①②ともに、激甚災害に指定された場合は、分担金が2分の1になります。

問い合わせ

災害復旧課農林施設復旧係 ☎0824・73・1117 または各支所地域振興室・産業建設室 ※災害が発生した場合は早急にご連絡ください。期間が過ぎると対象にならない場合があります。

中国大会

第56回 織田幹雄記念国際大会

(4月29日/広島市)

中国5県高校400メートルリレー

優勝

和田 琳(神辺旭高3年・総領町)

広告

相続・空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

◎詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士 検索

広島北部司法事務所 (新設代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号) 平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。

新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。

ながか 長岡商事株式会社

災害時に一番早く復旧するプロバングス。『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

☎0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

広告 スエムネグループだからできる! 不用品回収、何でも出張高額買取!

こんなモノまで売れる?! 自宅にいながら高額買取!!

現金還元キャンペーン
ご不用品で現金がもらえる
1,000円
キャッシュバック!

壊れたアクセサリー 古い・動かないミシン 古い農機具・工具 ブランド品 切手・古銭 骨董品・茶器

☎0120-66-1035

安心の創業63年 株式会社 スエムネ

美季・ビコウ

人の動き（庄原市の人口）
令和4年4月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 33,056人（前年比-740人）
男 15,787人（前年比-321人）
女 17,269人（前年比-419人）
世帯数 15,130世帯（前年比-201世帯）
【うち外国人】人口 380人（前年比-63人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 17,178人（7,885世帯）
○西城地域 3,092人（1,361世帯）
○東城地域 7,016人（3,354世帯）
○口和地域 1,819人（758世帯）
○高野地域 1,563人（641世帯）
○比和地域 1,205人（557世帯）
○総領地域 1,183人（574世帯）

休日診療のご案内

6月・7月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

6月26日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
7月3日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
10日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
17日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。残高確認も忘れないでください。
●収納課 ☎0824-73-1511
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課管理係 ☎0824-73-1197

広報日記

▶記事（2・3ページ）で紹介したとおり、新たな焼却施設が完成し、利用が始まりました。施設が新しくなったことで、ごみの搬入がスムーズになり、利便性が向上しました。しかし、私たち一人一人がごみの削減に取り組むことも大切です。何気なく捨てているものも、洗ったり分別したりすることで、資源になります。環境を守るため、ご協力をお願いします。㊤
▶5月に入って、急に暑くなりましたね。この時期は熱中症になりやすいので、皆さん水分補給を忘れずに気を付けてください。今回、取材した古代たたら鉄づくり体験は、3年ぶりの開催となり、参加者も多く、とても盛り上がっていました。ふいごで炉に風を送る作業の時は、参加者全員が、大きな掛け声で、作業をしており、その迫りに圧倒されました。㊤

食育コーナー
☎保健医療課 ☎0824-73-1255

6月は食育月間 毎月19日は食育の日
～プラス70グラムの野菜で食生活を見直しましょう！～

野菜を十分に食べていますか
国は、生活習慣病などを予防し、健康な生活を維持するための目標値として、1日に350グラム以上の野菜を食べることを推奨しています。厚生労働省が行った令和元年度の調査では、日本人（成人）の1日あたりの平均野菜摂取量は男性約290グラム、女性約270グラムであり、男女共に約70グラムの野菜が不足しています。

野菜350グラムを料理にすると、どのくらいの量が知っていますか

野菜350グラムは、料理に換算すると約5～6品分の量になります。下記のメニューを参考に、1日に必要な野菜の摂取に取り組みましょう。
※メニューは、すべて1人分の量です。



野菜を食べることの効果

- ▶野菜に多く含まれる食物繊維は、血糖値の急上昇を抑えるため、糖尿病予防になります。そのため食事は野菜から先に食べると効果的です。
- ▶野菜に多く含まれるカリウムは、体内の塩分（ナトリウム）を体外へ排出するため、高血圧予防になります。
- ▶野菜をたくさん食べると、食事全体の摂取エネルギーが減るため、肥満予防にもなります。

～1皿分(70グラム)の野菜レシピの紹介～

もずくサラダ(1人当たり 29kcal 塩分 0.5グラム)

(材料 2人分)

味付けもずく	1パック
長いも	4分の1
おくら	4本

①長いもは皮をむき千切りにし、おくらは茹でて1センチ幅の輪切りにする。
②材料を全て合わせる。

口和郷土資料館 ☎0824-87-2230
開館日：月・木・土 9時～17時

ふれあいシネマ

口和郷土資料館は、迫力ある大型スクリーンと庄原市民会館から移設した高級スピーカーで、本格的な映画を楽しめる「ふれあいシネマ」を常設しています。

客席には、映画館から譲り受けた専用の椅子を64席設置し、8ミリ、16ミリ、35ミリの映画を上映しています。そのうち35ミリ映写機は、昭和20年代に製造された「ローヤル35ミリ映写機」と、「ニッセー35ミリ映写機」を使用しています。

「ローヤル35ミリ映写機」は口和町の映画館で、「ニッセー35ミリ映写機」は旧庄原市内の映画館で、それぞれ使われていました。中でも「ローヤル35ミリ映写機」は、貴重な映写機として、令和3年に公開された大林宣彦監督の映画「海辺の映画館 キネマの玉手箱」に、特別出演し ▲大林監督とローヤル35ミリ映写機についています。当館には、懐かしい時代劇や寅さんシリーズをはじめ、アニメ、西部劇、ディズニー作品、SFなどの映画のフィルムと映像ソフトを、約4,000枚収蔵しており、その他にも多くの映画ポスターを展示しています。

昨年11月から、毎月第3土曜日に映画上映会を行い、これらの映画を上映しています。6月からは「スターウォーズ」[ハチ公物語]「魔法の宅急便」を順次上映します。

皆さんも当館にお越しいただき「ふれあいシネマ」で映画をお楽しみください。



しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 7月

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局 ☎0824-72-8285 まで
と き 7月9日(土) 9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のほりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

▶草木染とパッチワーク二人展
と き 7月8日(金)～10日(日) 10時～15時
☎庄原市文化協会事務局 ☎080-6310-0125（桑原）
☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

6月・7月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
と き 6月27日(月)「ヨモギ染め」
①9時～12時 ②13時～16時
▶展示・販売&イベント
○愛鳥週間ポスター入賞作品展
と き 6月15日(水)～30日(木)
と ころ エントラスホール

ロビーコンサート
☎生涯学習課 ☎0824-73-1189

庄原 と き 6月27日(月)12時15分～13時
と ころ 庄原市ふれあいセンター コパリオール
東城 と き 6月27日(月)17時30分～18時30分
と ころ 庄原市役所東城支所 1階市民ホール

出演者 あおぞら金管合奏団
村上俊也(トランペット)、三島明子(トランペット)、佐々田裕美(ホルン)、山根智子(トロンボーン)、正田律子(ユーフォニアム)、湊英幸(チューバ)、伯谷英泰(パーカッション)

演奏曲目
オンザサニーサイドオブザストリート、アメージンググレース、見上げてごらん夜の星を ほか

▶あおぞら金管合奏団
1997年4月に広島県を中心に活躍する金管楽器奏者が集まり、楽団を結成。金管アンサンブルの枠を超えた、明るく楽しいコンサートを各地で開催している。迫力満点の演奏だけでなく、一緒に手拍子したり、クイズに答えたりと、参加者と一体となったコンサートを実施。

【ご来場の際のお願い】
感染予防として、マスクの着用、手指消毒、検温、来場者名および連絡先の記載などのご協力をお願いします。

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。



日本の伝統文化を体験!

第28回古代たたら鉄づくり体験・5/14～15

国営備北丘陵公園で、「古代たたら鉄づくり体験」が開催され、約90人が体験しました。

これは、江戸時代に中国山地で栄えた、たたら製鉄を多くの人に体験してもらい、技術を守り伝えていくことを目的に実施されています。コロナ禍の影響で、近年は開催できていませんでしたが、今回は感染防止対策を行った上で、3年ぶりに開催されました。

たたら製鉄は、長い時間をかけて炉で砂鉄と木炭を燃やし、純度の高い鉄類を生産する製鉄法です。

当日は、「日刀保たたら」の村下（たたら操業を行う長）木原明さんの指導の下、2日間にわたり体験が行われました。まず、参加者は粘土をブロック状にしたものを積み上げて炉を作り、約8時間乾燥させました。その後、砂鉄と木炭を交互に入れながら夜通し燃やし続けました。約12時間後、炉の中から40キロを超える鉄のかたまり（けら）が取り出されると、会場からは喜びの声が上がりました。

参加者は「日本の伝統文化を体験することができる、いい機会になった」と話しました。

また、当日は「ペーパーナイフづくり体験」も行われました。参加者は、真っ赤になるまで熱した五寸釘を金づちで叩き、ペーパーナイフの形に整えていきました。

参加者は「刀鍛冶になった気分を味わえて楽しかった」と話しました。



◀たたら操業の様子

国営備北丘陵公園北入口一帯を無料開放している社会実験事業を実施中!!
 ※繁忙期など無料とならない日もあります。詳しくはホームページ(<https://www.shobara-furari.jp/>)をご覧ください。

国営備北丘陵公園北入口エリア
里山の駅 庄原 ふらり

「世界」をキーワードにいろいろな国の食べ物や雑貨のお店が集まります。庄原にいながら世界中のさまざまな国を感じるこのできるマルシェです。パフォーマンスステージもありますので、ぜひお立ち寄りください。

とき **6/26日** 10:00~15:00
 内容 (1) 食べ物・飲み物販売(キッチンカーやブースでの販売)
 (2) 物販、ワークショップ(手作り雑貨)
 (3) パフォーマンスステージ(体操、ダンスステージ)

新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止となる場合があります。

● 問い合わせ / 備北丘陵公園北エリア等活性化協議会(事務局:商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179)

なみかほろか 現金・土が **ポイント** ポイント特典

ポイント2倍 (毎月15・16日) **ポイント5倍**

2022年6月 | なみかほろか イベントカレンダー

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
29	30	31	1	2	3	4
			8	9	10	11
		15	16	17	18	19
26	27	28	29	30	1	2

現金払いでもカード提示で **ポイント進呈**
 ポイントカードとしても使用できます!!

庄原市キャッシュレス決済推進協議会(東城町商工会内) 〒729-5121 広島県庄原市東城町川東1175 庄原市役所東城支所3F TEL.08477-2-0524 FAX.08477-2-3129